

第五十二回 帝國議會 議院 不良住宅地區改良法案委員會議錄(速記)第四回

付託議案
不良住宅地區改良法案(政府提出)

借法中改正法律案(横山勝太郎君外一名提出)

會議

昭和二年二月二十三日(水曜日)午前十時二十五分開議

出席委員左ノ如シ

理事

兒玉實良君

内ヶ崎作三郎君

矢野鉉吉君

中島守利君

岩切重雄君

土屋清三郎君

同月二十二日委員有馬賴寧君、嶋居哲君、二十三日委員山口政二君孰レモ辭任ニ付其ノ補闕トシテ二十二日矢野鉉吉君、古川清君、二十三日土屋清三郎君ヲ議長ニ於テ選定セリ

同月二十二日理事有馬賴寧君解任ニ付其ノ補闕トシテ二十三日古川清君當選セリ

出席政府委員左ノ如シ

社會局長官 長岡隆一郎君

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ
不良住宅地區改良法案(政府提出)借家法中改正法律案(横山勝太郎君
外一名提出)

○兒玉委員長代理 是ヨリ開會致シマス、議事ニ入ルニ先チマシテ、御諮詢ヲ致シマス事ガゴザイマス、理事ノ有馬賴寧君ガ辭任サレマシタノデ、理事ノ選舉ヲ致シタイト考ヘマス

○中島委員 委員長指名ニ御願シタイ

○兒玉委員長代理 委員長指名ニ御異

議ゴザイマセヌカ

「異議ナシ」ト呼フ者アリ

○兒玉委員長代理 ソレデハ私ヨリ指名致スコトニ致シマス、古川清君ニ御願スルコトニ致シマス、前同一應質問

マスガ、過日ノ御説明ニ依リマスルト、マスレバ、其後ノ十年若クハ十五年間

ノ家賃ノ收入ト云フモノハ、經營者タ

來其土地ヲ公共團體ガ所有スルコトニ

ル公共團體ノ收入ニナルノデアリマス

カラ、ソレデ土地代金ト云フモノハ優

モアルサウデアリマスカラ、之ヲ償還計畫ノ方

ヘ入レテナインデアル、言ヒ換ヘマス

ニ償ヒ得ルト思テ居リマス

○中島委員 此ノ分ニ對シテハ當然低

利資金ヲ融通サレルノデゴザイマスカラ

○長岡政府委員 低利資金ヲ融通シタ

ス、此點ハ私共カラ考ヘマスレバ、寧ロ

此分モ償還資金ニ算入スルト云フコトガ

適當デハナイカト思ハレルノデアリマス、

シテハ六大城市アルト云フヤウナコトデア

リマシタガ、隣接或ハ近接シテ居ル町

村ハドウ云フ扱ヒニナリマスルカ、其

點ヲ御伺シタイ

○長岡政府委員 只今ノ御質問ニ對シ

マシテハ、實ハ此前六大城市及其附近

ト云フコトヲ申上ゲタ積リデゴザイマ

シタガ、私ノ説明ガ落チテ居タカ知リ

マセヌガ、六大城市ト狀況ヲ同ジク致

シテ居リマス所ハ、無論六大城市ト同

様ニ致シマス、敢テ辯解致ス譯デゴザ

イマセヌガ、私ノ言葉ガ落チテ居タカ

存ジマセヌガ、其時モ府縣若クハ市ト

云フコトヲ申シマシタ、矢張日暮里ト

カ云フヤウナ所ハ府デヤルヤウニナル

ダラウト云フコトヲ言外ニ意味ヲ含メ

タ積リデゴザイマス

○中島委員 尚ホ御伺シタインデアリ

(一四九)

ルノデアリマス、政府デハドウ云フヤ
ウニ考ヘテ居リマスカ
○長岡政府委員 此事業ノ經營主體ハ、
無論御質問ノ通リ町村デヤルコトニナッ
テ居リマスケレドモ、是ハ私一個ノ豫想
デゴザイマスルガ、日暮里三河島ト云
フヤウナ所ハ、恐ラクハ東京府ニ於テ
其經營主體ニナルノデハナカラウカト
私ハ想像スルノデアリマス、是ハ勿論府
會ノ關係ガアリマスカラ、議決機關ノ
議決ヲ經テ見ナケレバ、私カラ輕率ニ
申上グルコトハ出來マセヌケレドモ、
府ノ理事者ダケノ意見ヲ聽イテ見マス
ト云フト、理事者ニ於テハ、此法案ナリ
豫算ナリガ通過致シマスレバ、追加豫
算トシテ求メルト云フヤウニシタイト、
云フ考ヲ持ツテ居ルヤウデアリマス、併
シ是ハ理事者ダケノ考デアリマシテ、
議決機關ノ議決ヲ經ナケレバ、確ニ申
上ゲラレマセヌ、尙又市内ノ貧民窟ガ
郊外ニ移ルヤウナ傾向ガアリハセンカ
ト云フヤウナ御質問デゴザイマシタ、
是ハ御説ノ通リダラウト思フ、昔市中
ニアリマシタ四谷ノ鮫ヶ橋デアリマス
トカ、芝ノ新網デアリマストカ云フヤ
ウナ所ハ、今日ハ唯歴史ニ名前ノ遺ツテ
居ル貧民窟デアリマス、今日ハ餘程宜
シクナツテ居ル、宜シクナリマシタ結果
ハ、其處ニ住ンデ居リマシタ細民ハ郊
外ニ逐ハレテ、郊外ニ一種ノ「スラム」
ヲ造ル、隨ヒマシテ逐ハレタ者ガ労働
市場ニ參リマス爲ニ、餘計ナ時間ト

餘計ナ賃錢ヲ負擔シナケレバナラヌト
云フヤウコトデ、ドン底ノ生活ヲシテ
大分私共其點ガ心配ナノデアリマス、
居リマス者ガ却テ餘計ナ負擔ヲ強イラ
デゴザイマスルガ、日暮里三河島ト云
フヤウナ所ハ、恐ラクハ東京府ニ於テ
其經營主體ニナルノデハナカラウカト
云フヤウナコトハ、東京市ト云フ行政區
域ヲ綺麗ニスルト云フコトカラ言ヘバ、
或ハ目的ヲ達スルカモ知レマセヌガ、
矢張郊外ニ同ジヤウナ勞働部落ヲ造
リ、サウシテ其地域内ノ日傭勞働者ハ、
却テ餘計ノ負擔ヲ増スト云フコトニ相
成リマスルカラ、此前第一回ノ委員會
ニ於テ御説明申上ゲマシタ通り、成ベ
ク現在ノ狀態ヲ捉ヘマシテ、其處ノ所
ニ即チ勞働ノ必要ナル所ニ衛生的ナル
モノヲ造リマシテ、サウシテ家賃ハ從
前ヨリ上ゲナイト云フヤウナ方法ヲ執
ラウト云フノデゴザイマシテ、只今ノ
中島君ノ御懸念ノ點ヲ除却スル爲メニ
要スルニ此法案ガ提案サレタト云フヤ
ウニ御諒解ヲ願ツテ宜カラウト考ヘテ
接町村ノ方ハ困リハセヌカト云フ風ニ
相違デアリマスカラ此問題ハ其程度ニ
致シテ置キタイト思ヒマス、尙ホ御伺
ラシタインハ、此法案ニ依リマスト、全
ク細民ト云フモノノ人格ヲ無視シテ居
ルヤウナ嫌ガアル、一ツノ強力ナル力
ニ依テ移轉ヲ命ジ、ソレニ又新築シテ
サウシテソレヲ收容スルト云フヤウナ
コトハ現在迄ノ法令ニ於テハ全ク無イ
事デアリマス、却テ斯ウ云フ關係ニ於テ
思想ノ悪化スルヤウナ憂ハアリマセ
ヌカ、ソレカラモウ一ツ此法案ノ執行
セラレマシタ結果ト致シマシテ、細民
ガ三百世帶トカ或ハ二百世帶トカ、全ク
密集的ニナリマス、是ハ總テノ狀態ガ
バ段々殖エルガ、本案ニ依ルト整理サ
レ、却テ改善サレルト云フコトニナリ

○中島委員 只今政府委員ノ御説明ニ
依リマスト、却テ此法案ノ施行サレタ
結果トシテ、近接町村ノ細民窟ノ如キ
モノハ自然増加サレルト云フヤウナ御
話デアリマスガ……
○長岡政府委員 イヤサウデハアリマ
セヌ、放任シテ置ケバ……
○中島委員 放任シテ置クコトニナレ
バ段々殖エルガ、本案ニ依ルト整理サ
レ、却テ改善サレルト云フコトニナリ

マスト云フコトデアリマスガ、ソレハ
レハシナイカ、其結果トシテ久シイ間ニ
居リマス者ガ却テ餘計ナ負擔ヲ強イラ
デゴザイマスル、其實行ノ際ニ當
云フヤウナコトハ、東京市ト云フ行政區
域ヲ綺麗ニスルト云フコトカラ言ヘバ、
或ハ目的ヲ達スルカモ知レマセヌガ、
矢張郊外ニ同ジヤウナ勞働部落ヲ造
リ、サウシテ其地域内ノ日傭勞働者ハ、
却テ餘計ノ負擔ヲ増スト云フコトニ相
成リマスルカラ、此前第一回ノ委員會
ニ於テ御説明申上ゲマシタ通り、成ベ
ク現在ノ狀態ヲ捉ヘマシテ、其處ノ所
ニ即チ勞働ノ必要ナル所ニ衛生的ナル
モノヲ造リマシテ、サウシテ家賃ハ從
前ヨリ上ゲナイト云フヤウナ方法ヲ執
ラウト云フノデゴザイマシテ、只今ノ
中島君ノ御懸念ノ點ヲ除却スル爲メニ
要スルニ此法案ガ提案サレタト云フヤ
ウニ御諒解ヲ願ツテ宜カラウト考ヘテ
接町村ノ方ハ困リハセヌカト云フ風ニ
相違デアリマスカラ此問題ハ其程度ニ
致シテ置キタイト思ヒマス、尙ホ御伺
ラシタインハ、此法案ニ依リマスト、全
ク細民ト云フモノノ人格ヲ無視シテ居
ルヤウナ嫌ガアル、一ツノ強力ナル力
ニ依テ移轉ヲ命ジ、ソレニ又新築シテ
サウシテソレヲ收容スルト云フヤウナ
コトハ現在迄ノ法令ニ於テハ全ク無イ
事デアリマス、却テ斯ウ云フ關係ニ於テ
思想ノ悪化スルヤウナ憂ハアリマセ
ヌカ、ソレカラモウ一ツ此法案ノ執行
セラレマシタ結果ト致シマシテ、細民
ガ三百世帶トカ或ハ二百世帶トカ、全ク
密集的ニナリマス、是ハ總テノ狀態ガ
バ段々殖エルガ、本案ニ依ルト整理サ
レ、却テ改善サレルト云フコトニナリ

マスト云フコトデアリマスガ、ソレハ
レハシナイカ、其結果トシテ久シイ間ニ
居リマス者ガ却テ餘計ナ負擔ヲ強イラ
デゴザイマスル、其實行ノ際ニ當
云フヤウナコトハ、東京市ト云フ行政區
域ヲ綺麗ニスルト云フコトカラ言ヘバ、
或ハ目的ヲ達スルカモ知レマセヌガ、
矢張郊外ニ同ジヤウナ勞働部落ヲ造
リ、サウシテ其地域内ノ日傭勞働者ハ、
却テ餘計ノ負擔ヲ増スト云フコトニ相
成リマスルカラ、此前第一回ノ委員會
ニ於テ御説明申上ゲマシタ通り、成ベ
ク現在ノ狀態ヲ捉ヘマシテ、其處ノ所
ニ即チ勞働ノ必要ナル所ニ衛生的ナル
モノヲ造リマシテ、サウシテ家賃ハ從
前ヨリ上ゲナイト云フヤウナ方法ヲ執
ラウト云フノデゴザイマシテ、只今ノ
中島君ノ御懸念ノ點ヲ除却スル爲メニ
要スルニ此法案ガ提案サレタト云フヤ
ウニ御諒解ヲ願ツテ宜カラウト考ヘテ
接町村ノ方ハ困リハセヌカト云フ風ニ
相違デアリマスカラ此問題ハ其程度ニ
致シテ置キタイト思ヒマス、尙ホ御伺
ラシタインハ、此法案ニ依リマスト、全
ク細民ト云フモノノ人格ヲ無視シテ居
ルヤウナ嫌ガアル、一ツノ強力ナル力
ニ依テ移轉ヲ命ジ、ソレニ又新築シテ
サウシテソレヲ收容スルト云フヤウナ
コトハ現在迄ノ法令ニ於テハ全ク無イ
事デアリマス、却テ斯ウ云フ關係ニ於テ
思想ノ悪化スルヤウナ憂ハアリマセ
ヌカ、ソレカラモウ一ツ此法案ノ執行
セラレマシタ結果ト致シマシテ、細民
ガ三百世帶トカ或ハ二百世帶トカ、全ク
密集的ニナリマス、是ハ總テノ狀態ガ
バ段々殖エルガ、本案ニ依ルト整理サ
レ、却テ改善サレルト云フコトニナリ

マスト云フコトデアリマスガ、ソレハ
レハシナイカ、其結果トシテ久シイ間ニ
居リマス者ガ却テ餘計ナ負擔ヲ強イラ
デゴザイマスル、其實行ノ際ニ當
云フヤウナコトハ、東京市ト云フ行政區
域ヲ綺麗ニスルト云フコトカラ言ヘバ、
或ハ目的ヲ達スルカモ知レマセヌガ、
矢張郊外ニ同ジヤウナ勞働部落ヲ造
リ、サウシテ其地域内ノ日傭勞働者ハ、
却テ餘計ノ負擔ヲ増スト云フコトニ相
成リマスルカラ、此前第一回ノ委員會
ニ於テ御説明申上ゲマシタ通り、成ベ
ク現在ノ狀態ヲ捉ヘマシテ、其處ノ所
ニ即チ勞働ノ必要ナル所ニ衛生的ナル
モノヲ造リマシテ、サウシテ家賃ハ從
前ヨリ上ゲナイト云フヤウナ方法ヲ執
ラウト云フノデゴザイマシテ、只今ノ
中島君ノ御懸念ノ點ヲ除却スル爲メニ
要スルニ此法案ガ提案サレタト云フヤ
ウニ御諒解ヲ願ツテ宜カラウト考ヘテ
接町村ノ方ハ困リハセヌカト云フ風ニ
相違デアリマスカラ此問題ハ其程度ニ
致シテ置キタイト思ヒマス、尙ホ御伺
ラシタインハ、此法案ニ依リマスト、全
ク細民ト云フモノノ人格ヲ無視シテ居
ルヤウナ嫌ガアル、一ツノ強力ナル力
ニ依テ移轉ヲ命ジ、ソレニ又新築シテ
サウシテソレヲ收容スルト云フヤウナ
コトハ現在迄ノ法令ニ於テハ全ク無イ
事デアリマス、却テ斯ウ云フ關係ニ於テ
思想ノ悪化スルヤウナ憂ハアリマセ
ヌカ、ソレカラモウ一ツ此法案ノ執行
セラレマシタ結果ト致シマシテ、細民
ガ三百世帶トカ或ハ二百世帶トカ、全ク
密集的ニナリマス、是ハ總テノ狀態ガ
バ段々殖エルガ、本案ニ依ルト整理サ
レ、却テ改善サレルト云フコトニナリ

ケレバナラヌト云フコトニナリマスノ
デ、ドウシテモ從來ヨリモ家賃ヲ高メ
ナイト云フコトガ必要條件ノヤウニ私
共ハ確信シテ居リマス、ソレデ自然ニ
放任シテ、政府モ手ヲ著ケズ、公共團體
モ手ヲ著ケナケレバ、先程申シマシタ
ヤウニ、段々市中ヲ追ハレテ郊外ニ貧
民窟ヲ造ルト云フコトニナリマスカラ、
從前ノ處ニ健康ナル家ヲ造ッテヤツテ、
而モ家賃ハ從前ヨリ増サナイト云フコ
トニシナケレバ、何時マデ經ッテモ水草
ヲ追ウテ移ルヤウナ狀況ニナッテ參リ
マスカラ、是ハ公共團體トシテハ到底
負擔ニ堪ヘナイカラ、政府ガ相當ノ補
助ヲシヤウト云フノガ本案ノ趣旨デア
リマシテ、丁度中島君ノ御懸念ノ點ヲ
除ク爲ニ、此法案ヲ提出シタト申シテ
モ宜シカラウト思ヒマス、尙ホ將來出
来マス貧民窟ノ增加ト云フコトニ付テ
セヌガ、市街建築物法ノ施行區域内デ
アリマスレバ、市街建築物法ノ活用ニ
依リマシテ、將來斯ル非衛生的ノ家屋
ハ造ラレヌヤウニト云フ方針ヲ執ルヨ
リ外ハアリマセヌガ、尙ホ市街建築物
法ダケデ足リマセヌ場合ニハ、外國ニ
於ケル住宅検査ト云フヤウナ制度マデ
レマセヌ、ソレカラ第二ノ御質問デゴ
ザイマシタガ、是ハ細民ノ人格ヲ無視
スル嫌ハナイカト云フコトデアリマス
ガ、是ハ細民ニハ強制ハ致シマセヌ、致

シマセヌケレドモ、今マデト同ジ家賃
ト云フナラバ、進ンデ之ニ這入ルト云
デ同ジ戸數ガ出來、而シテ非常ニ衛生
的且ツ住心地ノ良イ處ニ住ハセテヤル
ハ大體失敗ノ虞ガナイト思ヒマスガ、
ノ經驗ニ依リマシテモ、或ル部分ノ者
ハ綺麗ナ處ニ住ムノヲ却テ厭ガルト云
フ者ガ百分ノ五カ百分ノ三ハ出ルヤウ
デアリマス、詰リ非常ニ汚イ處ニ居ツテ、
汚イ生活ヲシテ居ルト云フコトガ、或
ル一部ノ人ノ同情ヲ惹イテ、ソレガ彼
等ノ生活ノ一つノ材料ニナルト云フヤ
ウナ者ガ多少アルノデアリマス、是等
ハドウ致シマシテモ綺麗ナ家デ家賃ガ
上ラヌデモ這入ルノヲ厭ガル、丁度ア
イヌ人ヲ保護スル爲ニ、立派ナ家ヲ造ッ
テヤツテモ、其處ニハ這入ラズニ、傍ニ
小屋ヲ造ッテ居ルト云フヤウナ狀況ノ
者ガ、百分ノ三カ百分ノ五位ハアラウ
カト思ヒマス、併シ大多數ハ家賃ガ從
前通リデ非常ニ良イ家ニ這入レルト云
フコトデアリマスレバ、強制セズトモ
喜ンデ這入ルダラウト思ヒマス、ソレ
カラ思想上ノ弊害云々ト仰シャイマシ
タケレドモ、是ハ寧ロ現在ノ儘ニ放任
シテ置キマスコトガ、非常ニ思想上憂
ベキ狀態ダト思ヒマスガ、此點ハ少
シ實例ヲ申上ゲタイト思ヒマスルガ、
妙ナ話ニナリマスカラ、速記ヲ止メテ
戴イテ申上ゲテハ如何デゴザイマセウ
スト云フト、中產階級ニ對シテ低利資
金ヲ供給シ、若クハ其他ノ方法デ自己
ノ家ヲ持タセルヤウナ方法ヲ執リマシ
テモ、中ミ後ノ始末ガ附キマセヌ、詰リ
所定ノ金ヲ年限内ニ納メナイ、或ハ途
中デ遁グラマスト云フヤウナコトデ、
ノモ成績ガ今日非常ニ良ク行ツテ居ル
事ヲ申シタノデナイ、本案ニ依リマス
トハ、東京市府デヤツテ居ル住宅組合ノ
事ヲ申シタノデナイ、斯ウ云フ金ヲ細
レバ、一世帶當リ國庫ガ負擔スル金ガ
千圓以上ニナリマス、斯ウ云フ金ヲ細
レバ、其方ガ細民ノ思想ノ上ニ好イ結果
ヲ見ヤシナイカ、同ジ金ヲ國家ガ使ヒ、
自身ガ家屋ヲ持ツヤウナ方法ニナラヌ
カ、其方ガ細民ニ對シテハ、只今迄
事ガ宜クハナイカ、其經營ノ出來ル者
或ハ公共團體ガ出スニ致シマシテモ、
成タケ自己ノ力デ經營シテ行クヤウナ
ガ細民窟ノ中ニモアルト私共考ヘル、
サウ云フ者ハ成ベクコチラデ指導シ助
成シテ、同ジ國家ガ負擔ヲスル程度ニ
於テ本法トニツ併セテヤルヤウナ御考
ガナカツカ、或ハ攻究セラレタコトガ
アツカト伺ツタノデアリマス

○長岡政府委員 御質問ノ御趣旨ハ能
ク了解致シマシタ、下層階級ノ者ニ生
活ノ安定ヲ得サセル第一ノ要素トシテ、
自分ノ家ニ住ハセルト云フコトハ、極
メテ良イ政策デアリマシテ、自己ノ所
シイコトデアリマシテ、ソコニ御著眼
スル嫌ハナイカト云フコトニナルカモ
進マナケレバナラヌコトニナリマスカラ、
タケレドモ、是ハ寧ロ現在ノ儘ニ放任
シテ置キマスコトガ、非常ニ思想上憂
ベキ狀態ダト思ヒマスガ、此點ハ少
シ實例ヲ申上ゲタイト思ヒマスルガ、
妙ナ話ニナリマスカラ、速記ヲ止メテ
戴イテ申上ゲテハ如何デゴザイマセウ
スト云フト、中產階級ニ對シテ低利資
金ヲ供給シ、若クハ其他ノ方法デ自己
ノ家ヲ持タセルヤウナ方法ヲ執リマシ
テモ、中ミ後ノ始末ガ附キマセヌ、詰リ
所定ノ金ヲ年限内ニ納メナイ、或ハ途
中デ遁グラマスト云フヤウナコトデ、
ノモ成績ガ今日非常ニ良ク行ツテ居ル
事ヲ申シタノデナイ、斯ウ云フ金ヲ細
レバ、一世帶當リ國庫ガ負擔スル金ガ
千圓以上ニナリマス、斯ウ云フ金ヲ細
レバ、其方ガ細民ニ對シテハ、只今迄
事ガ宜クハナイカ、其經營ノ出來ル者
或ハ公共團體ガ出スニ致シマシテモ、
成タケ自己ノ力デ經營シテ行クヤウナ
ガ細民窟ノ中ニモアルト私共考ヘル、
サウ云フ者ハ成ベクコチラデ指導シ助
成シテ、同ジ國家ガ負擔ヲスル程度ニ
於テ本法トニツ併セテヤルヤウナ御考
ガナカツカ、或ハ攻究セラレタコトガ
アツカト伺ツタノデアリマス

○中島委員 本法ト都市計畫法トノ關
係ハドウ云フコトニナリマスカ、假ニ
工場地帶トナツテ居ルヤウナ場所ニ建
テル必要ハ生ジテ來マセヌカ、勿論商
業地帶ノヤウナ所ニハ不良住宅ヲ
ナイデアリマセウガ、或ハ混合地帶ニ
於テ、所謂都市計畫法トノ關係ニ付テ
御分リニナリマシタラ御説明ヲ願ヒタ

シマセヌケレドモ、今マデト同ジ家賃
ト云フナラバ、進ンデ之ニ這入ルト云
デ同ジ戸數ガ出來、而シテ非常ニ衛生
的且ツ住心地ノ良イ處ニ住ハセテヤル
ハ大體失敗ノ虞ガナイト思ヒマスガ、
ノ經驗ニ依リマシテモ、或ル部分ノ者
ハ綺麗ナ處ニ住ムノヲ却テ厭ガルト云
ト云フナラバ、進ンデ之ニ這入ルト云
デコトハ人情ノ自然デアリマシテ、是
ハ大體失敗ノ虞ガナイト思ヒマスガ、
ノ經驗ニ依リマシテモ日本

ト云フナラバ、進ンデ之ニ這入ルト云
デコトハ人情ノ自然デアリマシテ、是
ハ大體失敗ノ虞ガナイト思ヒマスガ、
ノ經驗ニ依リマシテモ日本

ト云フナラバ、進ンデ之ニ這入ルト云
デコトハ人情ノ自然デアリマシテ、是
ハ大體失敗ノ虞ガナイト思ヒマスガ、
ノ經驗ニ依リマシテモ日本

○兒玉委員長代理 ソレデハ暫ク速記
ヲ止メマス

〔速記中止〕

○長岡政府委員 只今ノ御質問ハ自ラ二ツニ分レルト思ヒマスガ、工場地帶依ル地域制度ニ關聯シタ御尋ト了解致シマス、大體工場地域内ニ在ルコトハ御承知ノ通リデアリマスカラ、此家屋ノ建設ニ付キマシテ、市街地建築物法ノ適用ハ無論受ケルト考ヘマス、隨ヒマシテ只今宙ニ存ジテ居リマセヌガ、工場地域デアリマスト、十坪ニ對シテ建坪ガ八坪デアリマシタカ、其制限ハ矢張受ケルト考ヘテ居リマス、ソレカラ都市計畫法トノ關係デアリマスガ、是ハ或ル點ニ付テハ都市計畫事業ノ一部トナルコトモゴザイマセウシ、又都市計畫ノ路線等ニ關係ノナイ所デハ、都市計畫法ヲ離レテヤリ得ル場合モアラウト思ヒマス、丁度只今水道ト力道路ト云フモノガ、單ニ水道條例若クハ同時ニ、ソレガ自ラ都市計畫ノ一部ニナルト云フ場合モアリ、區々ニナッテ居リマスガ、ソレハ法制上一向差支ヘナイコトデ、是モ矢張都市計畫ノ大路線等ニ關係シマス場合ニハ、此事業ガ自ラ都市計畫事業ノ一部トナルコトモゴザイマセウシ、又關係ノナイ所ハ都市計畫ト交渉ナク、此法ダケデ行ハレル場合モアリ得ルト考ヘテ居リマス、

○中島委員 モウ一つ最後ニ御伺ヒシタコト、十坪ニ對シテ建坪ガ八坪デアリマスカラ、之ヲ二個ニ取ルカス、或ハ相當ナ住宅モアルト思ヒマス、是等ハ本法ノ結果ドウ云フ事ニ御扱ヒシテ只今宙ニ存ジテ居リマセヌガ、此點ニ付思ヒマス、其結果ドウシテモ相當ノ家屋ヲ入レナケレバナラヌト云フ場合ニハ、ドウ云フ御扱ヒニナリマスカ、此點ヲ伺フテ置キタイ

○長岡政府委員 只今御話ノ例ハ、實際上ニモアルヤウニ考ヘテ居リマス、現ニ私共ガ度々現状ヲ見マシタ中ニ、細民窟ノ内ニ相當ノ工場ナドガアル場合ガゴザイマス、ソレガ將來ノ家屋ノ建設上——設計上除イテ差支ナイ場合デアリマスレバ、其番地ダケ指定ノ中ニ入レマセヌデ、地域ノ中ニ編入セズ非常ニ形ガ惡クナル、アトノ家屋ヲ造ニヤル場合モアラウト考ヘマスガ、今御引例ニナリマシタヤウニ、ソレデハノモノハ、矢張地域ノ中ニ指定致シマスガ、ソレハ相當ノ補償ヲ與ヘマシテ他ノノ如キハ自辨デゴザイマス、サウ云フ場合ニハ御説ノヤウニスル外ハナカラウカト考ヘマス、唯從來ト雖モ水道電氣ノ如キハ自辨デゴザイマスガ、此間私ソレハ相當料金ガ安クナル積リダ、負擔ガ安クナル積リダト申上ゲマシタノハ、實情ヲ御視察ニナリマスト、此不良住宅ト云フモノハ非常ニ光線ノ入りガ

○中島委員 過日御伺シタ時分ニハ、シテ、ソレニ對シテハ移轉命令ヲ出シノモノハ、矢張地域ノ中ニ指定致シマスガ、ソレハ相當料金ガ安クナル積リダ、負擔ガ安クナル積リダト申上ゲマシタノハ、實情ヲ御視察ニナリマスト、此不良住宅ト云フモノハ非常ニ光線ノ入りガ

○中島委員 燈火若クハ水道、燃料ノ如キモノハ、各ニナツテ居リマスカラ、明リヲ宜クシテヤリマスレバ、此晝間ノ電燈料ノ如キ

二依テ不良住宅區域ト内務大臣ガ指定シタ場合ニ、其内ニ無論不良住宅バカリアルモノト私共ハ見ナイノデアリマス、或ハ相當ナ住宅モアルト思ヒマス、是等ハ本法ノ結果ドウ云フ事ニ御扱ヒシナルノデアリマスカ、三角或ハ形ノ惡イ地域ヲ指定スルコトモ出來ナイト思ヒマス、其結果ドウシテモ相當ノ家屋ノハ已ムヲ得ナイデアラウ、此點ニ付テハ政府當局トシテサウ云フ御考ハアリマセヌカ

○長岡政府委員 其事ハ實行上能ク考慮ヲ致スコト、致シマスガ、事實問題トシテ御話ノナ事ニブツカッタ例モアルノデアリマス、例ヘバ水道ノ如キ、各戸デ拂ハセマスガ、所ニ依リマスト、各戸ニ「メートル」ヲ附ケルトカ云フ事ヲシテ吳レナイ事ガアリマシテ、其家全體ノ水道料ヲ徵收シテ、ソレヲ適當ニオ前ノ方デ各家主カラ取立テロト云フヤウナ實際ノ場合ニ逢著シタ事モゴザイマス、電燈瓦斯ニ付テモサウ云フヤウナ例ガ往々ゴザイマス、サウ云フ場合ニハ御説ノヤウニスル外ハナカラウハ衛生上ノ關係デアルトカ、或ハ道德上ノ關係デアルトカ云フヤウナ事ダケタ、所ガ政府當局トシテ色々御説明ガアリマシタ、アリマシタケレドモ、ソレデアリマス、私ノ考ヘマスノニハ、成ベク細民窟ヲ密集サセナイヤウニシタ方ガ宜クハナイカ、根本問題ハ其處ニアリマス、假ニ今三百戸アレバ、之ヲ百戸ヅ、三箇所ニ分ケルト云フヤウナコトガ將來ノ爲ニ宜クハナイカ、此法案ニテ改良致シマシテ、サウシテ三百戸ナリ三百世帯ナリ、或ハ五百世帯ナリガ一箇所ニ集フテ居ルト云フコトガ特別ニ取扱ハレル、ソレガ集フテ居ルコトガ将来何カノ機會ニ惡クハナイカ、斯雲フ風ニ心配シテ居リマス、此點ニ付テハ成ベク密集主義ヲ採ルノカ、或ハ

現在カラ云ヘバ成ベクモソット散在主義ト申シマスカ、散布主義ト申シマスカ、ト云フモノヲ採ルノカト云フヤウナ事ニ付テ、政府ノ御考ハドウデゴザイマスカ

○長岡政府委員 只今ノ御説ハ洵ニ御同感デゴザイマス、細民ガ一個所ニ集團シテ居リマスル事自體ガ、社會不安ノ一ツノ原因ニナリマスルカラ、經費上出來得ルナラバ三百戸ノモノハ百戸ヅ、三個所ニ分ケル、是亦理想的ノ計畫ト思ヒマス、唯過日モ申上ゲマシタヤウニ、ドウモ日本デハ地價ノ關係カラ、又交通機關ノ關係カラ、吾ミノ理想トシテ居リマスルヤウナ田園都市ヲ田舎ニ造フテ、都會ニ通ハセルト云フコトハ、實行不可能ノ爲ニ、第二段ノ方法トシテ斯ウ云フ案ヲ採ツタノデアリマスルガ、理想ト致シマシテ經費ガ許シ得ルナラバ、中島君ノ御説ノ通リ細民ヲ成ベク一個所ニ集メナイト云フ方ガ結構ダラウト思ヒマス、唯本案ニ於キマシテハ、次ノ如キ事ダケハ御約束申上ゲルコトガ出來ヤウト思ヒマスルノハ、現在ノ集團以上ニ數ヲ殖ヤスト云フ意思ハ毛頭ゴザイマセヌ、現在三百戸密集シテ居ル事自體面白クアリマセヌガ、ソレヲ密集ノ數ガ三百ニ致シマシテモ、非常ニ良イ家ニ住ハセル、健康的の道德的ノ家ニ住ハセル事ニ依テ、思想上餘程宜シクナルト云フコトヲ申上ゲル外ニ、三百アルモノヲ更ニ他所カラ持ツテ

來マシテ四百ニ殖ヤシ五百ニ殖ヤスト云フヤウナ意思ハ毛頭ゴザイマセヌ、現狀ヨリモ密集狀態ヲ更ニ數ヲ殖ヤスト云フ事ハシナイト云フ、ソレダケハ御約束申上ゲテ宜シカラウト思ヒマス

○中島委員 私ハ是デ終リマス
○兒玉委員長代理 外ニ御質問ハゴザイマセヌカ、御質問ガゴザイマセヌケレバ、是デ質問ハ打切リタイト思ヒマスガ、如何デゴザイマスカ

「異議ナシ」ト呼フ者アリ

○兒玉委員長代理 ソレデハ是デ質問ハ打切ルコトニ致シマス、次回ノ委員會ノ日ハ追テ公報デ御知ラセスルコトニ致シマス

午後零時十五分散會

昭和二年二月二十四日印刷

昭和二年二月二十五日發行

衆議院事務局

印刷者 民友社